

アジア諸国の海上保安機関の相互理解の醸成と交流の促進を通じて、海洋の安全確保に向けた各国の連携協力、認識共有を図るため、海上保安大学校に海上保安政策に関する修士レベルの教育を行う「海上保安政策課程」を新設し、アジア諸国の海上保安機関職員を受け入れて能力向上に関する支援を行う。



海上保安官及びアジア諸国の海上保安機関職員に対し、
高度な実務と理論の教育の実施

高度の実務的・
応用的知識

国際法についての
知識・事例研究

分析・提案能力

国際コミュニ
ケーション能力

- ・ 共通認識の確立 ➡ 不測事態回避
- ・ 域内連携の促進



- 平成27年10月1日「海上保安政策課程」を開始。
- 毎年10月から3月まで政策研究大学院大学（港区六本木）にて、4月から9月まで海上保安大学校（広島県呉市）にて教育を受けるとともに研究を行い、ポリシーペーパー（修士論文に相当）執筆に取り組む。
- 平成28年9月12日、第一期学生が安倍内閣総理大臣を表敬訪問し、1年間の成果を報告し、安倍総理から激励をいただいた。

海上保安庁は、アジアにおいて海上保安制度をいち早く導入した機関として、アジア各国からの要請を踏まえ、1969年以降長年に亘り、海上保安業務に関する能力向上及び各機関間の連携の推進を目的として、各国からの受入研修や日本からの専門家派遣を通じて、アジア海域の海上保安能力向上を支援しています。

また、海賊対処のように実践的な対処能力を高め、相互協力を深めることが有益である分野では、巡視船・航空機を派遣し、共同訓練を行っています。

○ 複数国対象の研修（数週間～1年間）

複数国の海上保安機関の職員に対し、課題毎に各種研修を実施。

- ① アジア・ソマリア周辺海域海上犯罪取締研修
- ② 海上保安実務者のための救難・環境防災コース
- ③ 水路測量に関する研修
- ④ 海上安全管理コース ※日・シンガポールが協力して開催

○ 特定国対象の研修（～数週間）

比、馬、尼、ジブチ、スリランカ等、特定の国毎に海上保安機関の職員を日本に招聘し、各国のニーズに即した各種研修を実施。

○ 技術協力プロジェクト（3カ年程度）（比、馬、尼）

海上安全、海上法執行に関する実務能力向上のためJICA技術協力プロジェクトを実施中。海保職員を長期派遣（現在3名）。また、海保職員を短期間（数週間）派遣しての研修も実施。

○ 巡視船・航空機の派遣（2000年～）

2000年以降、海賊対策の一環で、東南アジアと中心とする海域沿岸国（10カ国：下図）へ海上保安庁巡視船・航空機を派遣し、各国と関係情報の交換、海賊対処に関する研修や洋上での共同訓練等を実施。

巡視船等の派遣実績



※平成27年10月現在

【海上保安庁巡視船・航空機の派遣】（海賊対策）
アジア10カ国へ延べ49隻、30機